

東日本大震災への対応

がんばろう“うらやす” 

 浦安市 震災に負けるな浦安 負けるな日本



目次

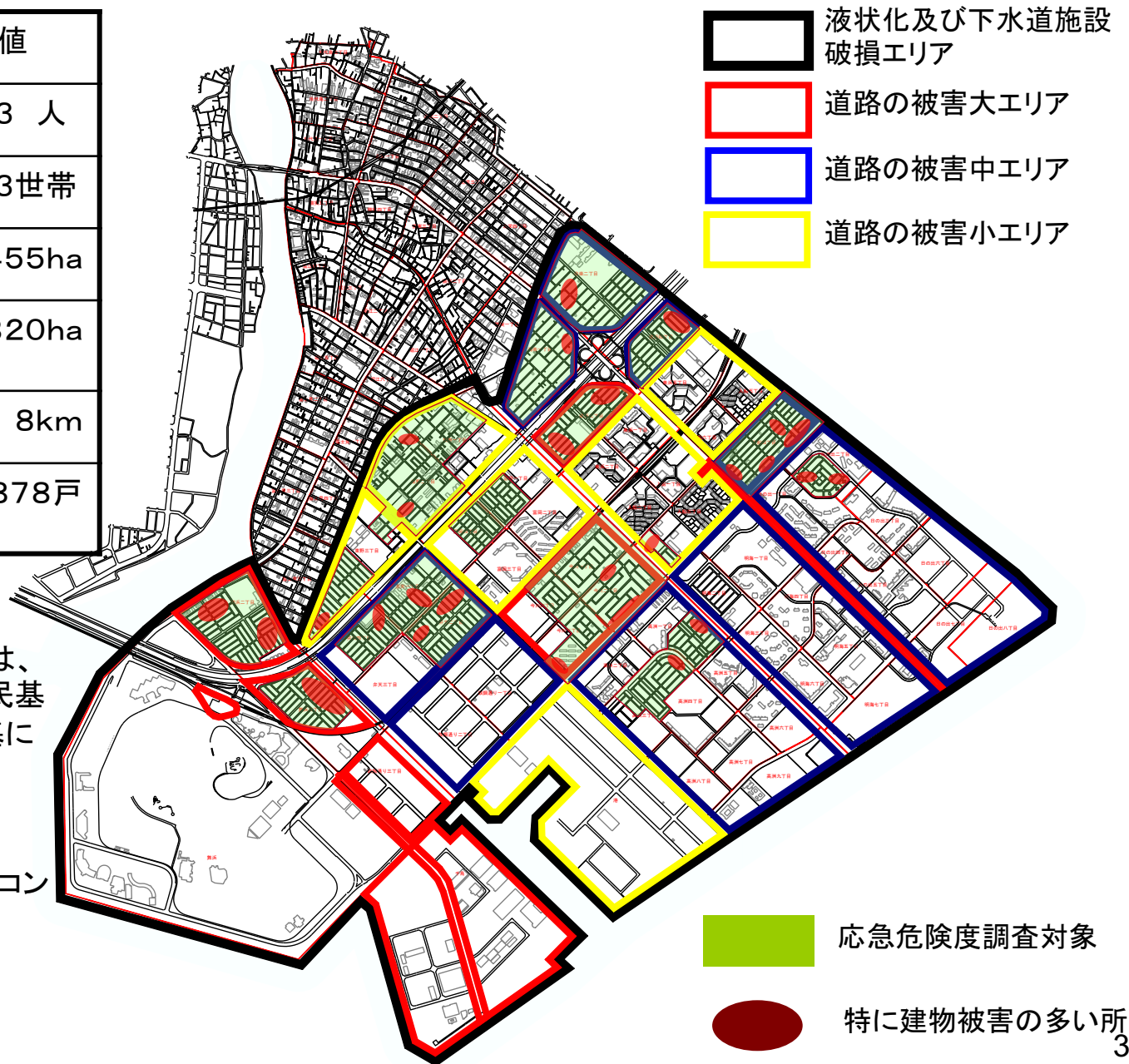
- i 浦安市の被害の概要
- ii 被災地の土地利用の状況
- iii 震災発生からこれまでの主な動き
- iv 被害の状況写真
- v 下水道の被害状況
- vi ライフラインの復旧の推移
- vii 市民への情報提供
- viii 応急危険度判定調査と建物被害認定調査(従来基準)の結果
- ix 地盤に係る住家被害認定の運用の見直し(内閣府)
- x 従来基準による建物被害認定結果と新基準適用後の結果
- xi 航空レーザー計測による震災前と後での標高値

i 浦安市の被害の概要

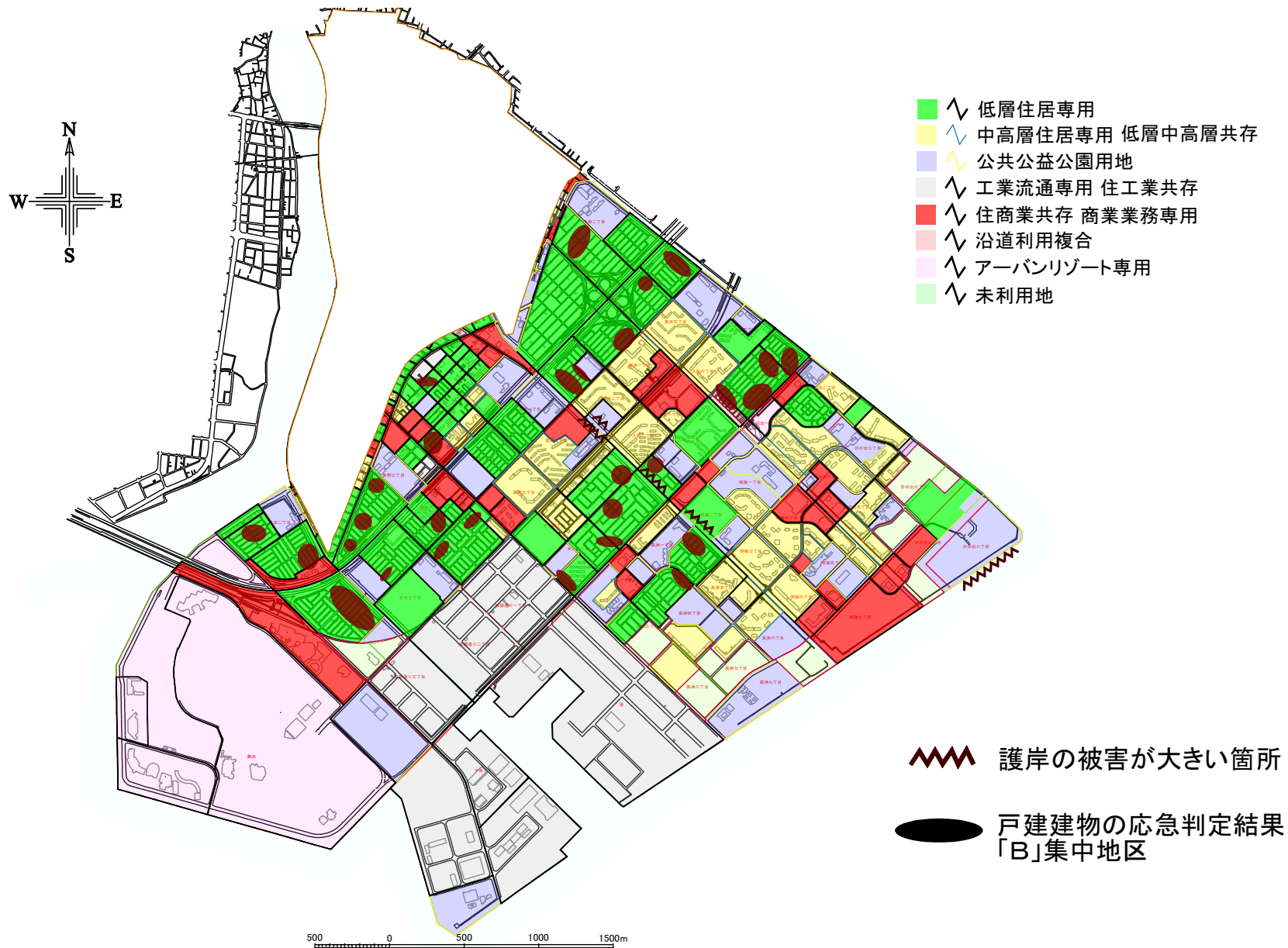
主な被害項目	数 値
被災者数※1	96,473 人
被災世帯数 ※1	37,023世帯
液状化面積 ※2	約1,455ha
下水道破損地区面積	約820ha
道路の被害延長	111.8km
応急危険度調査対象	8,878戸

※1
被災者数及び被災者世帯数は、平成23年2月28日現在の住民基本台帳と外国人登録台帳を基に算出した。

※2
空中測量で作成した地図からコンピュータ処理により算出した。



ii 被災地の土地利用の状況



iii 震災発生からこれまでの主な動き

日	主な動き
3月11日	東北地方太平洋沖地震発生(14:46) 災害対策本部設置(15:50) 全小・中学校に避難所を設置 市ホームページに緊急災害ページを設置 重要なお知らせメールサービスで地震関連情報配信開始 ツイッターを活用した地震関連情報提供開始 広報車による市内パトロール広報実施
3月12日	建築物の応急危険度判定調査開始 自衛隊による給水活動開始 各避難所・給水所に災害情報掲示板を設置 ジェイコムで「災害対策本部からのお知らせ」の臨時放送開始 建設業協力会などが道路応急復旧作業の応援開始 ボランティアを活用した広報活動開始
3月13日	政府が東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定 市ホームページでジェイコムで放送した災害対策本部からのお知らせの動画配信を開始 東京電力が計画停電実施を発表
3月14日	東京電力に対し抗議の意思表示 被害状況について市長緊急記者会見(13:00)
3月15日	東京電力が市の訴えを受け浦安市を計画停電実施対象から除外
3月16日	自治会連合会への説明会を実施
3月17日	広報うらやす号外発行(震災) 東京電力が浦安市全域を計画停電対象地域へ再編入 浦安市で初めて計画停電が実施される(14時44分ころ～17時10ころ)

日	主な動き
3月18日	資源エネルギー庁長官に対し、計画停電エリアからの除外を要請 浦安市で2回目の計画停電が実施される(19時10分ころ～20時40分ころ)
3月19日	市災害対策本部の要請を受け、市内のホテルなどで入浴などの特別支援を開始 市ホームページの緊急災害ページの情報をカテゴリー別に整理し公開 市ホームページへのアクセス集中による混雑緩和の応急対策として日本IBM株式会社の協力によりミラーサイトを開設
3月20日	Uセンターでの入浴支援サービス開始
3月21日	総務大臣へ千葉県議会議員選挙の浦安市での執行延期を要請(21日、22日、23日、26日に2回の計5回要請) 千葉県選挙管理委員会へ千葉県議会議員選挙の浦安市での執行延期を要請(21日～24日、26日に2回の計6回要請)
3月23日	浦安市で3回目の計画停電が実施される(19時ころ～20時30分ころ)
3月24日	浦安市が災害救助法の適用を受ける(3月11日にさかのぼって適用) 自衛隊が浦安市での活動を終了 県水道局の放射性ヨウ素131の測定結果速報を受け、乳児への水の配付を決定 浦安市災害寄付金の募集を開始 分譲集合住宅管理組合への説明会を実施
3月25日	自治会連合会への説明会を実施
3月26日	市が災害救助法の適用を受けたことにより、東京電力は、中町・新町地域を中心とした地域を計画停電の対象から除外 家屋被害認定調査開始 広報うらやす号外発行(統一地方選挙)
3月27日	今川自治会の説明会へ参加
3月28日	●中町・新町地区の全戸調査を開始●
3月30日	京葉ガス株式会社が応急復旧工事完了
3月31日	建築物の応急危険度判定調査完了

月/日	主な動き
4月6日	千葉県水道局が上水道の公共部分の応急復旧工事を完了 舞浜三丁目自治会の説明会へ参加
4月12日	広報うらやす被災者支援特集号発行
4月14日	広報うらやす号外発行(統一地方選②)
4月15日	公共下水道の応急復旧完了
4月22日	東祥三内閣府防災担当副大臣が視察
4月25日	災害に係る住宅の被害認定基準運用指針の見直しを求める要望書を千葉県に提出
4月27日	罹災証明書の発行対象となる方に、り災証明申請書を郵送
4月28日	東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望書を国に提出
5月1日	罹災証明書の発行開始
5月2日	災害対策本部を災害復興本部へ名称変更 国が罹災証明の被害判定基準を緩和
5月17日	参議院国土交通委員会が視察
5月20日	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書を千葉県知事へ提出
5月23日	五十嵐文彦財務副大臣が視察

iv 被害の状況写真





見明川中学校運動場の液状化



高洲地区警察官舎の陥没



明海小学校の液状化



市内私立学校玄関の陥没



舞浜の傾くバス停



中央公園野球場脇の通路



千鳥地区の液状化



高洲地区の道路の様子



日の出地先護岸（墓地公園）



高洲中央公園（耐震性貯水槽）



明海地区のせり上がったマンホール



明海地区のせり上がったマンホール



境川沿いの歩道



境川沿いの歩道



境川沿いの緑道



境川の護岸



日の出護岸



日の出護岸



日の出護岸



噴出土砂仮置場

v 下水道の被害状況



清掃車による土砂吸入作業



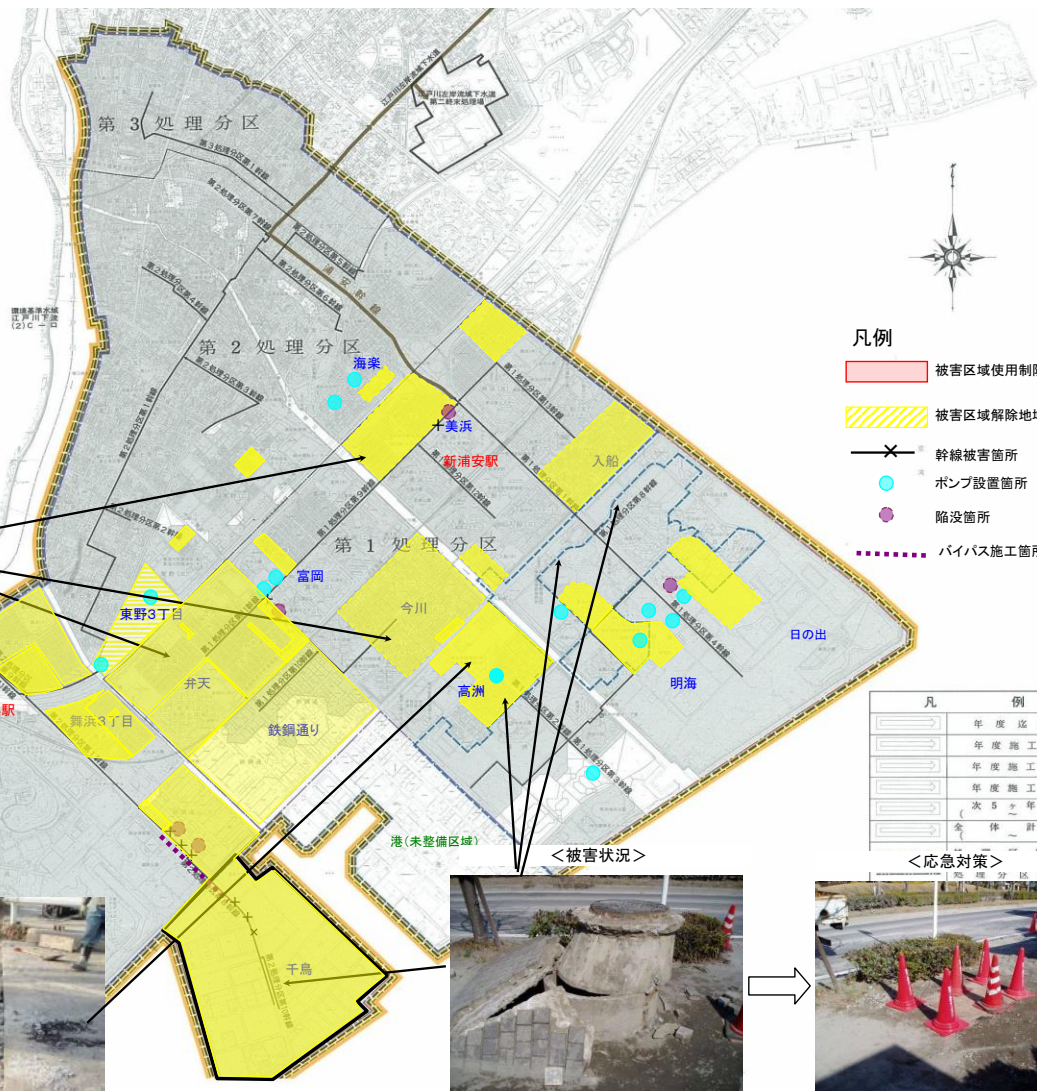
土砂流入による枝管の閉塞状況



ポンプ設置による応急処置状況



応急的なバイパス管設置



マンホール躯体のずれ



躯体のずれによる道路陥没応急復旧状



道路陥没応急復旧後



マンホール浮上状況

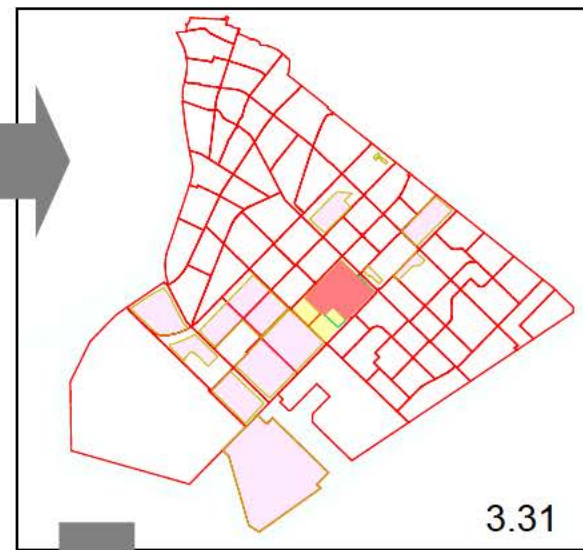
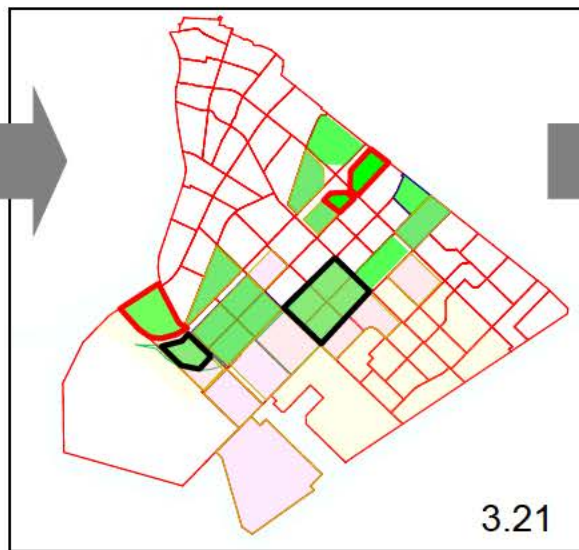
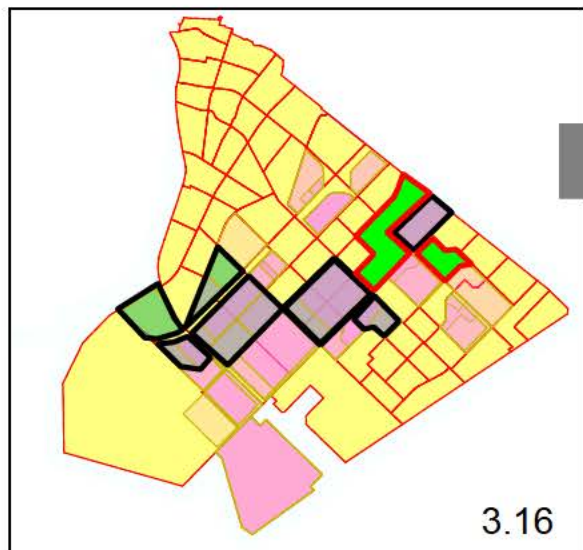


マンホール撤去後の安全対策状況

凡 例	
	年度 応 施 工
	年度 施 工 見 込
	年度 施 工 予 定
	年度 施 工 予 定
	次 5 年 計 画
	全 体 計 画

< 応 急 対 策 >

vi ライフラインの復旧の推移



上水道の断水・減水区域

ガスの供給停止・支障区域

下水道使用制限区域

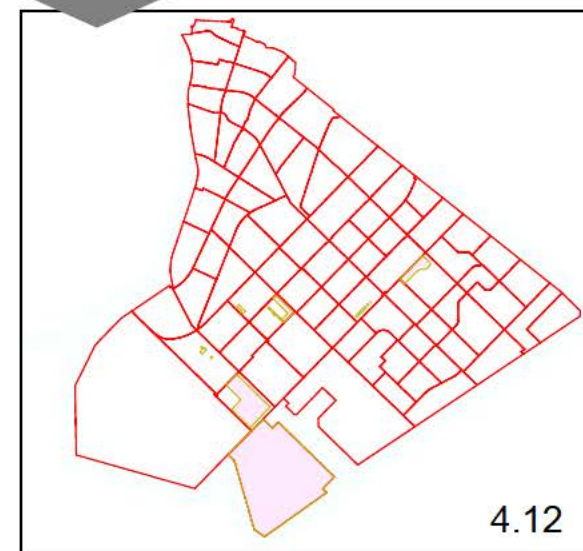
ガスと下水

上水と下水

ガスと上水

ガスと上水と下水

ガスは3/30、上水道は4/6、下水道は4/15にそれぞれ
応急復旧が完了した。



		ガス		上水道		下水道	
		供給停止 戸数	復旧率	断水戸数	復旧率	使用制限 世帯数	復旧率
3月12日	土	5,100					
3月13日	日	5,210		33,000	0.0%	7,300	0.0%
3月16日	水	8,631	0.0%	33,000	0.0%		
3月17日	木	8,147	5.6%	33,000	0.0%	8,661	0.0%
3月20日	日	6,876	20.3%	4,000	87.9%	11,908	0.0%
3月25日	金	3,696	57.2%	4,000	87.9%	8,172	31.4%
3月30日	水	0	100.0%	4,000	87.9%	7,476	37.2%
4月4日	月			1,200	96.4%	5,776	51.5%
4月6日	水			0	100.0%	4,568	61.6%
4月11日	月					456	96.2%
4月15日	金					0	100.0%

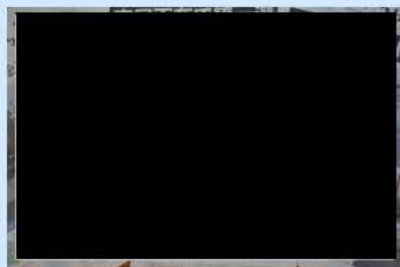
vii 市民への情報提供

■広報うらやす 号外の発行

3/17 「早期復旧に向けて全力」

3/26 「市民不在で統一選？」

4/14 「統一地方選をめぐる市の動き」



■市ホームページによる情報提供

アクセス数 3月の1ヶ月間で約194万件

※平成21年度約240万件



がんばろう“うらやす”
浦安市 震災に負けるな浦安 負けるな日本

災害情報

ここに掲載している災害情報は、インターネットが使えない環境の方に伝えていただくためのものです。

最新情報
2011年5月23日
→ 東日本大震災復興緊急支援(復興緊急支援)
2011年5月10日
→ 国の災害被災者支援法に基づき災害被害者の救済制度の充実

■声の広報

(車でのアナウンス、ボランティアによるハンドマイクのアナウンス)

防災無線が聞こえないという意見があり、きめ細やかな対応を行った。



■ツイッター

フォロワー増加 590人→約12,000人
(5月23日現在)

※今年元旦開始 震災関係200ツイート以上

▶Twitterホームページ(<http://twitter.com/>)



(外部リンク)

▶Twitter公式ナビゲーター[ツイナビ]ホームページ(<http://twinavi.jp/>)



(外部リンク)

■重要なお知らせメールサービス

登録数 8000件→約4万件(4月30日現在)

※21年度10月開始 震災関係200件程度配信

重要なお知らせメールサービス

こちらは、浦安市の重要なお知らせメールサービスの登録画面です。配信を希望する場合は、[規約]をご確認の上、[登録/変更]をクリックして空メールを送信してください。配信を中止する場合は、[解約]をクリックして空メールを送信してください。

- 規約
- 登録/変更
- 解約

問い合わせ
浦安市役所広聴広報課

copyright(c) 浦安市役所

viii 応急危険度判定調査と建物被害認定調査(従来基準)の結果

被災度 大	8
被災度 中	470
被災度 小	447
被害なし	7,955
合計	8,880

全壊	8
大規模半壊	0
半壊	33
一部損壊	7,930
被害なし	1,028
合計	8,999

【被災度大】

立ち入ることが危険な建物で、立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行う。

【被災度中】

立ち入る場合、十分な注意が必要な建物。専門家への相談が必要

【被災度小】

被災度が小さな建物

【被害なし】

傾斜の度合いが低く、余震による倒壊の恐れが低い建物。

【全壊】

建て直しをしなければならない状態を言う

【大規模半壊】

家屋などが半壊した状態のうち、大規模な補修を行わなければ居住・再利用が困難となった状態

【半壊】

住家の損壊が甚だしいが補修すれば元通り使用できるものを言う

【一部損壊】

全壊、半壊に至らない程度の住家の破損で補修を必要とする程度のものを言う

これまでの建物被害認定の調査・判定方法では、東日本大震災の地盤の液状化による住家被害の実態にそぐわない！

ix 地盤に係る住家被害認定の運用の見直し(内閣府)

【見直しの経緯】

○災害による住家被害については、国が技術的助言として示した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」(平成21年6月 内閣府)等に基づき、市町村が被害程度を認定し、罹災証明書を発行している。

○一方で、これまでの住家被害認定の調査・判定方法では、今回の東日本大震災の地盤の液状化による住家被害の実態に即していない。

○このため今回の災害における液状化被害等の実態を踏まえながら、住家被害認定の運用の見直しが行われた。

【見直しの主なポイント】

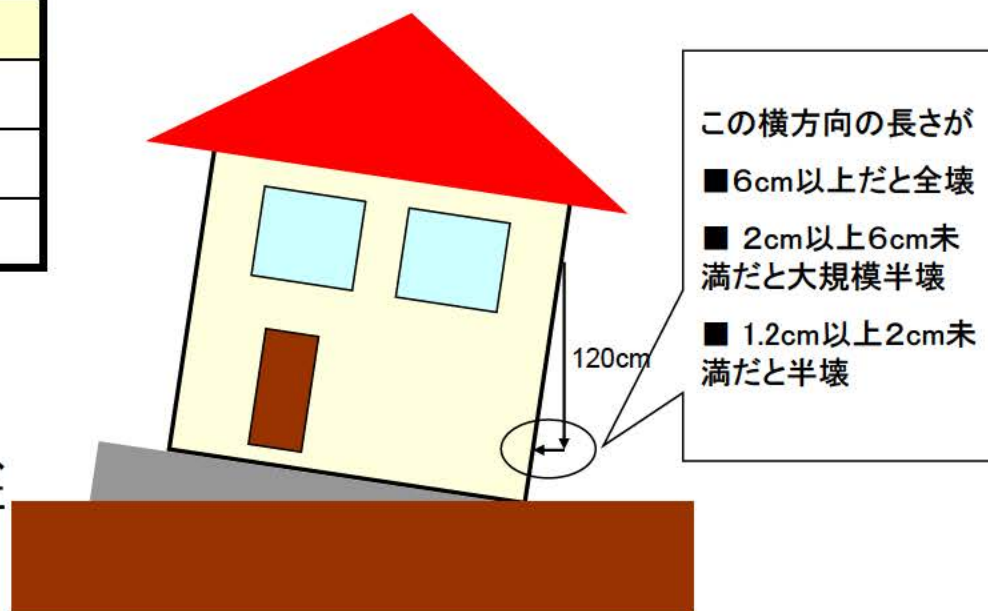
○傾斜による判定の追加(基礎と柱が一体的に傾く場合)

基礎と柱が一体的に傾く場合、外壁又は柱の傾斜により、被害程度を判定する。

外壁又は柱の傾斜	被害程度
6cm以上	全壊(従来どおり)
2cm以上6cm未満	大規模半壊(新規)
1.2cm以上2cm未満	半壊(新規)

※外壁又は柱の傾斜は、120cmの垂直高さに対する水平方向のずれで表している。

これまでの基準で一部損壊と判定された方のうち、1.2cm以上の傾きがある場合に被害程度が変更になる。



X 従来基準による建物被害認定結果と新基準適用後の結果

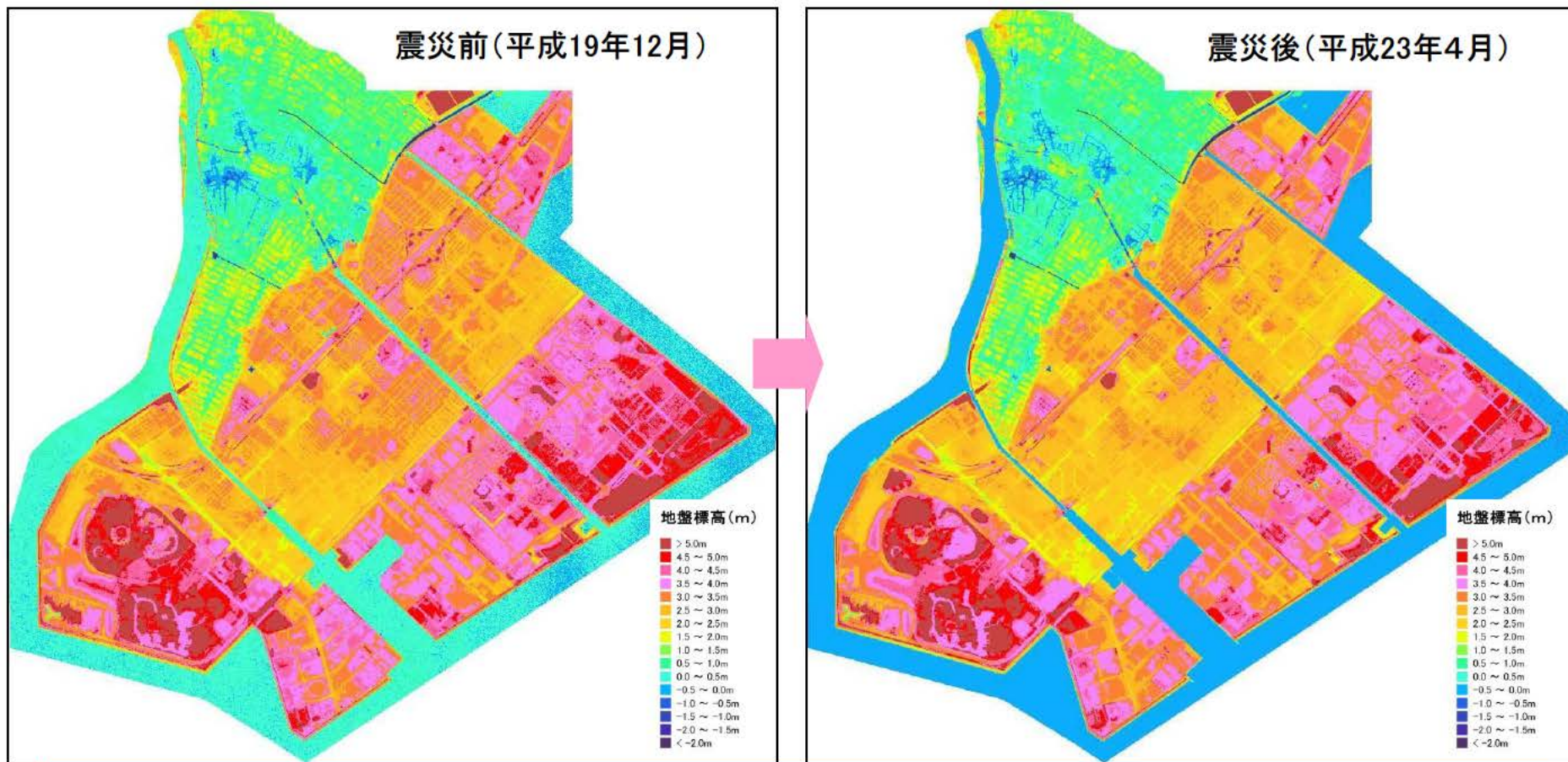
	建物被害認定調査	
	従来基準による 建物被害認定結果	新基準適用後の 建物被害認定結果
全壊	8	12
大規模半壊	0	1,396
半壊	33	1,911
一部損壊	7,930	5,159
被害なし	1,028	1,292
合計	8,999	9,770

新基準欄については

- 平成23年5月27日現在の調査物件数
- 5月2日付け被害判定の緩和後の新基準による
- 傾斜の再調査(第1次再調査)や2次調査により、今後、総数および内訳が変更になる可能性がある

xi 航空レーザー計測による震災前と後での標高値

(1) 2時期比較



注意！

■現時点で国土地理院が基準点成果を一時利用停止していることから、本図面の作成に当たっては、震災前の基準点位置座標を用いて作成している。

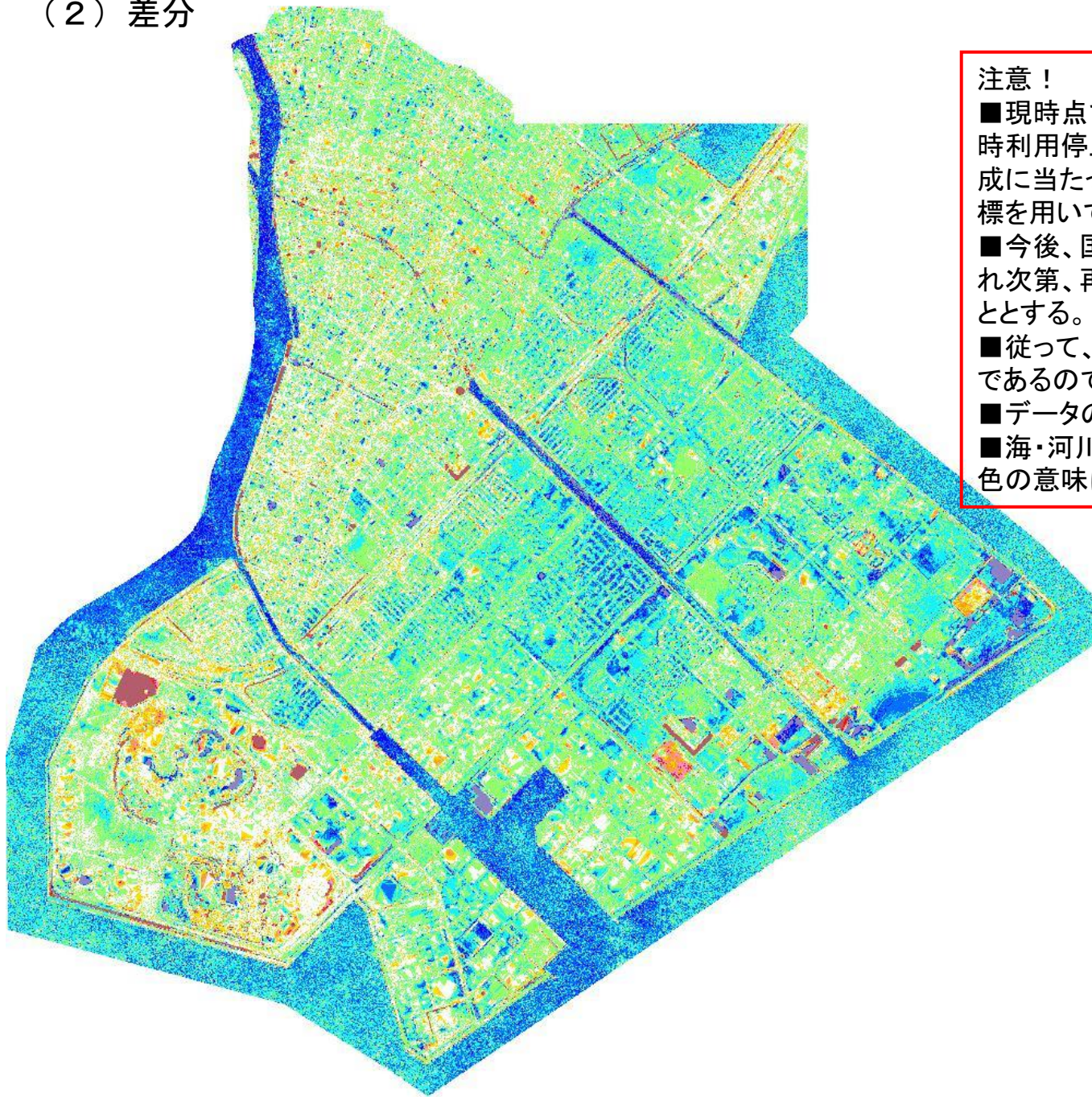
■今後、国土地理院から新座標が公開され次第、再計算を行い改めて作成を行うこととする。

■従って、本図面については、暫定のものであるので注意をすること。

■データの精度は±15cm

■海・河川は計測外となっているので特に色の意味はない。

(2) 差分



注意！

■現時点で国土地理院が基準点成果を一時利用停止していることから、本図面の作成に当たっては、震災前の基準点位置座標を用いて作成している。

■今後、国土地理院から新座標が公開され次第、再計算を行い改めて作成を行うこととする。

■従って、本図面については、暫定のものであるので注意をすること。

■データの精度は±15cm

■海・河川は計測外となっているので特に色の意味はない。

変化量(m)

